

東グラウンドの借地返還と工事について(令和8年3月~)



※左側の赤色の区画の借地返還に伴い、赤色の区画は令和8年3月より工事を行うため使用できません。また、工事完了後についても借地返還となるため、ご使用できません。

※右側の青色の区画はこれまで通り変わらずご利用いただけます。駐車につきましては入口付近のロープを外していただき、指定した区画へ駐車していただいて構いませんが、使用後は再度ロープを設置してください。

○問合せ先：宮代町教育委員会 生涯学習・スポーツ振興担当
TEL:0480-34-1111(内線 432)